

とうきょうときたくしゅわげんご かくいつ  
東京都北区手話言語の確立

およ しょうがい とくせい おう  
及び障害の特性に応じた

い し そつう しえん かん じょうれい  
意思疎通の支援に関する条例



～ こころ かよ ち いきしゃかい  
だれもが心を通わせる地域社会をめざして～

じょうれい しゅわ しょうがい とくせい おう  
条例のポイントや手話などの障害の特性に応じた

い し そつう しえん ほうほう しょうかい  
意思疎通の支援の方法などを紹介します。





## 条例を施行しました！

北区では、手話が言語であること<sup>りかい</sup>の理解や障害のある方<sup>しょうがい</sup>の円滑な意思<sup>かた えんかつ いし</sup>の疎通<sup>そつう</sup>を図り、**だれもがお互いに尊重し合いながら暮らすことのできる**<sup>たが そんちょう あ く</sup>  
地域社会<sup>ちいきしゃかい</sup>の実現<sup>じつげん</sup>を目指<sup>めざ</sup>して、令和2年4月<sup>れいわ ねん がつ</sup>に条例を施行<sup>じょうれい しこう</sup>しました。

### 条例の ポイント

- ① 手話<sup>しゅわ</sup>が言語<sup>げんご</sup>であること<sup>りかい</sup>の理解<sup>ひろ</sup>を広めていく
- ② 障害<sup>しょうがい</sup>の特性<sup>とくせい</sup>に応じた意思疎通<sup>いしそつう</sup>の手段<sup>しゅだん</sup>を利用<sup>りよう</sup>できるようにしていく
- ③ 障害のある方<sup>しょうがい</sup>の意思疎通<sup>かた いしそつう</sup>を円滑<sup>えんかつ</sup>に図る権利<sup>はか けんり</sup>を尊重<sup>そんちょう</sup>する



## それぞれの立場の責任や役割

### 区

区は、手話<sup>しゅわ</sup>が言語<sup>げんご</sup>であること<sup>りかい</sup>の理解<sup>そくしん</sup>の促進<sup>しゅわ</sup>や手話など障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>の特性<sup>とくせい</sup>に応じたコミュニケーション手段<sup>いしそつう</sup>が利用<sup>しゅだん</sup>しやすい環境<sup>かんきょう</sup>をつくるための施策<sup>しさく</sup>を行います。  
(手話<sup>しゅわ</sup>を学ぶ機会<sup>まな きかい</sup>の確保<sup>かくほ</sup>、手話通訳者<sup>しゅわつうやくしゃ</sup>の派遣<sup>はけん</sup>など)

### 区民

区民の皆さまは、手話<sup>しゅわ</sup>など障害<sup>しょうがい</sup>のある方<sup>かた</sup>のコミュニケーション<sup>りかい</sup>に理解<sup>ふか</sup>を深めるなどご協力<sup>きょうりょく</sup>をお願いします。

### 事業者

会社<sup>かいしゃ</sup>やお店<sup>みせ</sup>などの事業者<sup>じぎょうしゃ</sup>の皆さまは、サービス<sup>ていきょう</sup>の提供<sup>あ</sup>に当たり、障害<sup>しょうがい</sup>のある方<sup>かた</sup>が利用<sup>りよう</sup>しやすいよう、コミュニケーション<sup>かん</sup>に関する配慮<sup>はいりょ</sup>にご協力<sup>きょうりょく</sup>をお願いします。





## 手話は言語です！

手話は手の形や位置、動き、表情を使って表現する言語です。

生まれつき耳が聞こえないろう者にとって、手話は、生きるために大切に受け継いできた言語です。しかし、社会では手話のできない人が多く、ろう者は生活の中でさまざまな不便や困難を感じています。

例えば…

- 電車が止まったときなどの緊急時のアナウンスが聞こえません。
- 病院で待っているとき、呼ばれても聞こえません。



## どのように対応すればいいですか？



手話を覚えれば、コミュニケーションの輪が広がります。しかし、耳が聞こえない、聞こえにくい人のすべてが手話ができるとは限りません。障害の状態にあわせて、筆談や口の動きなどでコミュニケーションをとってみましょう。スマートフォンの画面に文字を表示しても伝わります。



耳の不自由な方は外見ではなかなかわかりません。聞こえる人が想像力を働かせて、積極的にコミュニケーションをとってみましょう。

## 覚えよう！「障害に関するシンボルマーク」



**ヘルプマーク** 援助や配慮を必要とする方が援助を得やすくなるよう、周囲の方に知らせるマークです。ヘルプマークを身に着けた方が困っているようであれば、声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



**白杖 SOS シグナル** 視覚障害のある方が白杖を頭上に掲げ周囲に助けを求めるシンボルマークです。





**耳マーク** 聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえの不自由な方への配慮を表すマークです。



しょうがい とくせい

しゅだん れい しょうかい

# 障害の特性とコミュニケーション手段の例を紹介します

しゅるい 種類	ないよう 内容	しゅだん コミュニケーション手段
ちようかく 聴覚 しょうがい 障害	<p>みみ き 耳が聞こえない、または聞こえにくいことから、かいわ 会話したりするときなどにこま 困ることがあります。</p> <p>う 生まれつきみみ き 耳が聞こえず、おも しゅわ 主に手話でコミュニケーションをするひとを「ろう者」、にほんご おほ 日本語を覚えたあと みみ き 後に耳が聞こえなくなったひとを「中途失聴者・なんちようしゃ もう 難聴者」といいます。もう ほか しょうがい 盲ろう者など他の障害をあわせ持つ「ろう重複者」もいます。</p>	<p>しゅわ 手話</p> <p>ひつだん 筆談</p> <p>こうわ 口話</p> 
しかく 視覚 しょうがい 障害	<p>め み 目が見えない、または見えにくいことから、まち ある 街を歩いたり、よみ か 読み書きするときなどにこま 困ることがあります。</p>	<p>てんじ 点字</p> <p>よみ あ 読み上げ</p> <p>かくだい もじ 拡大文字</p> 
ちてき 知的 しょうがい 障害	<p>ふくざつ かいわ ちゆうしようてき 複雑な会話や抽象的なことを理解したり、なが ぶんしょう よ 長い文章を読むことなどがにがて 苦手で、暮らしのなか こま 中で困ることがあります。</p>	<p>ひようげん わかりやすい表現</p> <p>え しゃしん 絵・写真、コミュニケーションボード</p>

※紹介したものは例で、ほかにもさまざまなコミュニケーション手段があります。

## じようれい しゅわ しょうかい どうが 条例を手話で紹介するミニ動画



きゅーあーる きたく み  
QRコード（北区ホームページ）から見る  
ことができます。



## しえん さくせい コミュニケーション支援シートを作成しました



わかりやすいイラストを指さして意思を伝えやすくする  
ものです。北區ホームページからダウンロード  
できます。

はつこう きたく けんこうふくしぶ しょうがいふくしか しょうがいふくしがかり  
発行 北區 健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係

〒114-8508 とうきょうときたくおうじほんちよう  
東京都北區王子本町1-15-22

☎ 03-3908-9085 FAX 03-3908-5344

刊行物登録番号  
3-2-008